

高齢者の方

緊急通報や見守りサービスをご検討の方

## 三島市緊急通報装置設置費補助金のお知らせ

### 対象となる方

- ・ 65 歳以上の単身高齢者
- ・ 65 歳以上のみの高齢者世帯



### 内 容

民間の緊急通報サービスや見守りサービスなどを契約された方へ、その設置費に対して三島市から補助金を支給します。

### 金 額

設置に係る費用（上限 2 千円、市民税非課税世帯は 4 千円）

### 手続方法

#### 1 検討・見積

加入するサービスを決めて、見積書を取り寄せましょう

#### 2 補助金申請

必要書類を揃えて市役所担当窓口で申請しましょう。市から決定通知書と完了報告書等の様式を送付します。

#### 3 契約・設置

契約、設置工事などを行ってください。その後、必要書類を市役所にご提出ください。

#### 4 補助金支給

対象者に対し、補助金を支給します。

### 必要書類

補助金申請時…申請書、見積書（写し）、パンフレット等設置する装置やサービスの内容がわかる書類、（※転入者は市町村民税の（非）課税証明書）

契約・設置後…完了報告書・収支決算書、請求書、契約書及び明細書（写し）、通帳の写し等振込先が分かる書類

お問い合わせ先・・・三島市長寿政策課 983-2609